

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
経営総務課	平成28年度賠償責任保険	平成28年4月1日	株式会社 I M O	八尾市南小阪合町一丁目1番11号	1,458,120	当局水道施設を対象とする総合的な賠償責任保険の実績を有し、かつ、八尾市内に事業所を有し、事故発生時の早期対応が可能な保険代理店である相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	定期健康診断・石綿健康診断・胃がん検診	平成28年7月12日	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 附属健康増進センター関西支部	大阪市西区西本町一丁目3番15号 大阪建大ビル7階	単価契約 (年間見込額) 762,636	市長部局が契約する業者と統一することにより、職員が業務等の都合に合わせ、受診日を複数選択できる等の利便性が図れること、及び契約金額を抑制できる観点から、平成28年度に市長部局の入札で落札した業者と契約を締結したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
経営総務課	給茶器の購入	平成28年9月1日	ホシザキ京阪株式会社 八尾営業所	八尾市青山町五丁目2番29号	1,566,000	異常が発生した際の対応等が迅速に行える実績を有し、器具本体のみの販売を行っている準市内業者と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	水道メーター計量事務	平成28年4月1日	個人委託検針員1名	—	単価契約 (年間見込額) 3,140,310	契約相手方は、本業務についての経験・実績が十分であり、検針並びにこれに付随する業務、本市給水区域内の地理や現場の状況に精通しているため、随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	日本語ラインプリンタ賃貸借契約	平成28年4月1日	富士通リース株式会社関西支店	大阪市中央区城見二丁目2番53号	2,763,072	当プリンタは水道料金等納入通知書や口座振替済通知、チェックリスト等の発行など日常業務において不可欠であり、障害が発生すれば日常業務に多大な影響を与えることとなるため、当プリンタ及びホストコンピュータの機器に精通しており、水道料金システム全体を熟知している相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	下水道使用料改定に伴うハンディターミナル検針システム改修業務	平成28年4月1日	関西水道用品株式会社	大阪府豊中市服部本町二丁目8番19号	1,021,680	本業務は、現在稼働しているハンディターミナルシステムについて、平成28年8月に実施される下水道使用料改定に伴うシステムの改修業務であり、内容を熟知し正確かつ迅速に対応できる業者であることが求められるため、現行システムを開発した相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	ハンディターミナル検針システム機器の保守業務契約	平成28年4月1日	関西水道用品株式会社	大阪府豊中市服部本町二丁目8番19号	886,464	契約相手方は、当システムの環境及び運用実態に精通するとともに、緊急時の対応をスムーズに行える要件を備えていることが必要である。このため当システムの開発業者であり、プログラムに精通している当相手方と随意契約を締結したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	水道料金システム移行データ抽出作業業務委託契約	平成28年6月24日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,464,960	当契約は、水道料金システム再構築におけるデータ移行のため、現行水道料金システムのホストコンピュータから既存データを抽出するための契約であり、データを安全、確実かつ効率的に抽出するため、現行のシステム設計仕様を熟知し、高度の専門的技術、ノウハウ及び経験を有している相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	新庁舎移転に伴う水道料金システムサーバー等の移設業務委託契約	平成28年7月15日	富士通株式会社関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,484,000	当契約は、新庁舎への移転に伴い水道料金システムサーバー及び大型帳票プリンタ等の機器を新庁舎へ移設し、システムの設定、稼働確認作業等を委託するものであり、連休の3日間の限られた移転期間において安全、確実かつ効率的に移設するため、現行のシステム設計仕様を熟知し、高度の専門的技術、ノウハウ及び経験を有している相手方と随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	滞納整理用システムの移行データ抽出作業業務委託契約	平成28年8月1日	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社関西支店	大阪市淀川区西中島三丁目9番12号空研ビル	1,078,920	当契約は、水道料金システム再構築におけるデータ移行のため、現在の滞納整理用システムからデータを抽出するものであり、データを安全、確実かつ効率的に移行するため、当該滞納整理用システムを開発・運用し設計仕様熟知している相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	平成28年度平日・昼間水道施設等修繕補修業務	平成28年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	12,385,440	本業務については、修繕業務があれば迅速に的確に緊急対応できる体制（資材・機器の調達、確かな知識と技術、人員体制等）が必須条件であり、現状において当該条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	平成28年度休日・夜間水道施設等修繕補修業務	平成28年4月1日	株式会社伸和工業	八尾市楠根町二丁目4番4号	6,605,010	本業務については、休日夜間の修繕業務であり、平成28年度に競争入札にて発注するまでの期間を対象とするものであるが、当該業務を遂行するには契約期間が短いため、平成27年度にこの業務を適正履行した業者と、準備期間の間（3か月間）を随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	平成28年度平日・昼間水道施設等修繕補修業務その2	平成28年7月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	46,897,920	本業務については、修繕業務があれば迅速に的確に緊急対応できる体制（資材・機器の調達、確かな知識と技術、人員体制等）が必須条件であり、現状において当該条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度設計実務補助業務	平成28年4月1日	株式会社井沢設計	大阪府八尾市南小阪合町五丁目8番30号	3,449,520	工事の円滑な発注に向け、設計等実務の補助業務を委託するものであるが、平成28年度に競争入札にて発注するまでの期間を対象とするもので、当該業務を遂行するには、契約期間が短いため、本業務に精通しており、CADソフトについての専門的な知識及び技術を有している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
施設整備課	高安受水場送水ポンプ棟更新工事に伴う工事監理業務	平成28年4月1日	株式会社寛設計事務所	大阪市北区西天満5丁目2番18号	22,302,000	当該業務は、高安受水場送水ポンプ棟更新工事の施工監理及び変更設計補助を行うものですが、工事の本格着工が遅れたことから、工期短縮のための変更設計量が非常に多く、また当初設計を踏まえて多角的検討を行う必要があるため、当初設計業務を実施した相手方と契約することが最も有利と判断したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
施設整備課	市町村水道水質共同検査	平成28年4月1日	大阪広域水道企業団水質管理センター	枚方市村野高見台7番2号 (村野浄水場内)	7,165,120	毎月実施する定期検査について「市町村水道水質共同検査実施要項」に基づき大阪広域水道企業団と構成市町村の共同検査として実施するため、当相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	平成28年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	2,041,200	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度電気設備保守点検業務	平成28年4月1日	エネサーブ株式会社	滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	1,555,200	本業務は、各受配水施設に設置されている高圧受配電設備、ポンプ及びその他機器等の維持管理を行うため、当該機器全般に精通し、専門的な知識・技術を有している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度既設水道管撤去処分業務	平成28年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	既設水道管の撤去は、施工時期及び場所ともに不定、かつ市内一円に渡る可能性があり、他企業工事の進捗に合わせて行わなければならないため、常時、対処可能な体制が必要となるため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度設計積算システムソフト保守業務	平成28年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	648,000	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
施設整備課	28第8号配水管布設替工事	平成28年5月23日	新大阪建設株式会社	八尾市佐堂町二丁目5番30号	3,623,400	諸事情により一部着手不能となった27第12号配水管布設替工事の一部であり、工事を速やかに着手完了させ、舗装の本復旧を行うことで、仮復旧舗装による振動等で沿道住民に与える負担を早期に解消するため、27第12号配水管布設替工事の受注者であり、沿道状況を熟知し、工事の着手を速やかに実施できる相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
施設整備課	7次第110号配水管整備工事に伴う付帯工事	平成28年5月23日	株式会社三栄建設	八尾市西弓削三丁目1番地	8,944,560	諸事情により着手不能となった7次第110号配水管整備工事及び27第3号配水管その他工事の一部であり、沿道住民に与える負担を早期に解消するため、7次第110号配水管整備工事及び27第3号配水管その他工事の受注者であり、沿道状況を熟知し、工事の着手を速やかに実施できる相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度水質モニター定期点検時交換部品の購入	平成28年5月24日	向洋電機株式会社	大阪府吹田市江の木町20番15号	1,027,080	当該部品は、市内各所に設置されている水質モニターの消耗品等であり、当該機器の製造メーカーの製品を使用する必要があります。代理店を通じて部品の調達を行う必要があることに加え、入札参加の有資格者が限りなく少ないため、競争入札による価格上の利益が見込めないことから、見積合わせで相手方を決定し、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
施設整備課	平成27年度耐震性緊急貯水槽設置工事(その2)に伴う田井中遺跡埋蔵文化財発掘調査	平成28年5月27日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	3,044,520	工事着手にあたり、八尾市教育委員会及び公益財団法人八尾市文化財調査研究会と協議を行った結果、文化財保護法により発掘調査が必要になり埋蔵文化財調査指示書に基づき公益財団法人文化財調査研究会と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
施設整備課	平成28年度超音波流量計保守点検業務	平成28年8月1日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	691,200	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の超音波流量計に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	高安受水場1号配水ポンプ分解整備	平成28年8月26日	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	3,348,000	本件は、高安受水場配水ポンプ棟にある1号配水ポンプの分解整備及び消耗部品交換等の維持補修を行うことにより市内への安定給水を図るものであり当該ポンプの構造・状態・特性・個体の症状などを熟知し、取替部品の調達や突然のトラブルにも迅速に対応できる相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成28年度テレメータシステム等保守点検業務	平成28年9月1日	アンリツ株式会社 インフラビジネス部	吹田市江坂町一丁目23番101号	3,456,000	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて当局の受配水施設に設置している機器全般に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	八尾市水道局新庁舎移転に伴う管路情報マッピングシステム及び設計積算システム関連機器等移設業務	平成28年9月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,339,200	八尾市水道局新庁舎移転に伴い、現在稼働している管路情報マッピングシステム及び設計積算システムのサーバー機器等の移設及びシステムの再設定等が必要となることから現行のシステムを開発した相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	産業廃棄物処理業務	平成28年9月2日	大東衛生株式会社	大阪市東成区大今里西一丁目19番38号	565,097	産業廃棄物にフロン使用機器が含まれ、該当する産業廃棄物の各項目についての収集運搬及び処分許可並びにフロン処理の登録を有する業者に委託する必要があったが、対象業者が少なく、かつ、委託金額が比較的低額であり、入札に要する経費と比較して競争入札によって得られる価格上の利益がほとんど見込めず、競争入札に付することは不利であったため、当相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)

平成28年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
施設整備課	八尾市水道庁舎建設に伴う光ケーブル配線移設業務	平成28年9月5日	株式会社ケイ・オプティコム	大阪市北区中之島3丁目3番23号	617,760	八尾市水道庁舎建設に伴い、旧庁舎から新庁舎への光ケーブルの移設等を行うためには、本庁舎情報システムの回線を利用する必要があることから、本市の契約相手方である株式会社ケイ・オプティコムと随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	アクアネット大阪専用端末等移設業務	平成28年9月20日	株式会社東芝関西支社	大阪市北区角田町8番1号	5,400,000	当該業務の対象機器は既存の中央監視制御システムと深く関わっており、本業務を遂行するには、専門的な知識・技術を有していることに加え、既存システムに精通していることが必要であるため、競争入札に付することは適当でないと判断し、既設機器メーカーである相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)